

令和6年度

知多南部衛生組合人事行政の運営等の状況の公表

知多南部衛生組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第2条の規定に基づき令和6年度における知多南部衛生組合の人事行政の運営等の状況について報告します。

令和7年7月31日

知多南部衛生組合管理者 石黒和彦

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 令和6年度における職員の任免(採用、退職)の状況

区分	採用	退職					合計
		定年退職	勧奨退職	自己都合退職	死亡退職	その他	
一般行政職	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
技能労務職	0人	1人	0人	0人	0人	0人	1人
合計	0人	1人	0人	0人	0人	0人	1人

(2) 職員数(令和7年4月1日現在)

区分	職員数
一般行政職	8人
技能労務職	4人
合計	12人

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(令和6年度一般会計決算)

住民基本台帳人口 管内人口(令7.3.31現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)
35,870人	1,021,949千円	35,948千円	135,665千円	13.3%

(注) 人件費には、特別職・議員・委員の報酬42千円が含まれます。

(2) 職員給与費の状況(令和7年度一般会計予算)

職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
15人	52,249千円	10,852千円	21,417千円	84,518千円	5,635千円

(注) 職員手当には退職手当は含まれていません。

職員数Aには再任用職員3名が含まれています。

(3) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区分	初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職員	大学卒	225,600円
	高校卒	194,500円
技能労務職員	大学卒	230,500円
	高校卒	211,000円
	中学卒	192,500円

(注) 採用試験に合格し、学校卒業後直ちに採用された者の初任給と、その者が2年後に受けることとなる給料額について掲げたものです。

(4) 職員の級別職員数の状況(令和7年4月1日現在)

区分		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
一般行政職員	標準的な職務内容	職員	職員	主査	係長 副主幹 主査	主幹	課長 主幹	局長 次長 課長	局長	
	職員数	1人	0人	3人	0人	1人	1人	2人	0人	8人
	構成比	12.5%	0.0%	37.5%	0.0%	12.5%	12.5%	25.0%	0.0%	100.0%
技能労務職員	標準的な職務内容	職員	職員	職員	主任 副主任					
	職員数	1人	2人	0人	1人					4人
	構成比	25.0%	50.0%	0.0%	25.0%					100.0%

(5) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(令和7年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職員	343,900円	419,918円	43.3歳
技能労務職員	271,525円	359,622円	48.8歳

(6) 昇給の状況(令和6年度)

区分	合計
職員数(人)	12人
昇給数別内訳	0号給
	2人
	1号給
	0人
	2号給
	0人
	3号給
	0人
	4号給
	7人
	6号給
	3人
	8号給
	0人

(7) 職員手当の状況(令和7年4月1日現在)

期末・勤勉手当	区分	期末	勤勉
	6月期	1.250月分	1.025月分
	12月期	1.250月分	1.025月分
	計	2.50月分	2.05月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置有り			

退職手当		自己都合等	定年・勧奨
	勤続20年	19.6695月	24.586875月
	勤続25年	28.0395月	33.27075月
	勤続30年	39.7575月	47.7090月
	最高限度額	47.7090月	47.7090月

(注) 当組合は、愛知県市町村職員退職手当組合に加入し、退職手当の支給率は同組合の条例に基づくものです。

特殊勤務手当	支給対象職種(令和6年度実績)	全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	0%
	支給対象職員一人当たり平均支給月額	0円
	手当の種類(手当数)	3手当
	代表的な手当の名称	支給額の多い手当 多くの職員に支給されている手当
		不快手当 不快手当

時間外勤務手当	支給総額	1,933千円
	職員一人当たり支給年額	161千円

扶養手当	配偶者	3,000円
	配偶者以外	1人11,500円 高校生・大学生等の子については上記の額に5,000円加算

住居手当	借家・借間居住者	16,000円を超える家賃に応じて最高 28,000円
------	----------	-----------------------------

通勤手当	片道2km以上交通機関利用者	運賃等相当額 (上限55,000円)
	片道2km以上自動車等利用者	5kmまで2,000円から使用距離に応じ支給 (上限60km以上31,600円)

(8) 特別職の報酬の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	報酬の年額	
管理者	21,000円	
副管理者	21,000円	
議長	21,000円	
副議長	21,000円	
議員	21,000円	
監査委員	(識見を有する者)	23,000円
	(議会選出)	15,000円

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(変則勤務場所等を除く一般的な職場)(令和7年4月1日現在)

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00

(2) 休暇の種類(令和7年4月1日現在)

区分	付与日数
年次休暇	1年度につき20日
出産	出産予定日前6週間目に当る日(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)から出産日後8週間を経過する日まで
育児時間	1日につき2回各30分以内の期間
子の看護	1年度につき5日以内の期間
忌引	親族の区分により1日から7日までの連続する期間
父母の追悼	1日の範囲内の期間
結婚	5日以内の期間
選挙権等行使	必要と認められる期間
証人等出頭	必要と認められる期間
骨髄移植	必要と認められる期間
ボランティア	1年度につき5日以内の期間
住居滅失等	7日以内の期間
交通遮断	必要と認められる期間
危険回避	必要と認められる期間
妻の出産補助	2日以内の期間
育児参加による子の養育	妻が出産予定日前6週間目に当る日(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)から出産日後8週間を経過する日までの期間内において5日以内の期間
介護休暇	1年度につき5日以内の期間
夏季休暇	1年度につき5日以内の期間
リフレッシュ	勤続20年及び30年の職員で3日以内の連続する期間

(3) 育児休業等取得者数(令和6年度中に新たに育児休業(部分休業)を取得した職員数)

区分	男性	女性	計
育児休業取得者数	0人	0人	0人
部分休業取得者数	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人

4 職員の分限及び懲戒処分の状況 (令和6年度)

(1) 職員の分限処分の状況

区分	処分者数	処分事由
休職	0人	
降任	0人	
免職	0人	
合計	0人	

(2) 職員の懲戒処分の状況

区分	処分者数	処分事由
免職	0人	
停職	0人	
減給	0人	
戒告	0人	
合計	0人	

5 職員の服務の状況 (令和6年度)

(1) 服務制度に関する研修等の実施状況

地方公務員法に定められた職員としての義務を周知徹底のため、隨時通知文書等により服務制度についての徹底を図っています。

(2) セクシュアル・ハラスメント対策

セクシュアル・ハラスメント対策については、総務課を相談窓口とし、職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に努めています。

(3) 営利企業等への従事許可の状況

区分	件数
① 営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員 その他人事委員会規則で定める地位を兼ねるもの	0件
② 自ら営利を目的とする私企業を営むもの	0件
③ ①②を除き報酬を得て事業若しくは事務に従事するもの	0件
計	0件

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況 (令和6年度)

(1) 研修の状況

研修区分	研修名等	
専門研修	法制執務研修(基礎)	1人
職務に密接に関係する知識及び技術	法制執務研修(実務)	1人
を専門的に学ぶとともに、社会情勢の変化や新しい行政課題に的確に対応できる各種能力の向上を図る研修	財務会計初任者実務研修 採用面接研修 接遇指導者研修	1人 1人 1人

(2) 勤務成績の評定の概要

目的	職員が現についている職において、勤務の実績並びに執務に関連してみられた能力と適性に関する事項を評定するとともに、職員の能力開発への活用に資する。
制度の概要	原則として、第1次から第3次までの3人の評定者により、各職員に与えられた評定項目の各評定要素について5段階で仮評定する。最終評定者は、最終評定点及び評語を決定する。
評定基準日	令和7年2月1日
評定期間	令和6年2月1日 から 令和7年1月31日
対象者	全職員
実施者数	12人

7 職員の福祉及び利益の保護の状況 (令和6年度)

(1) 共済組合負担金(地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)に基づく愛知県市町村職員共済組合に対する負担金)

執行額	一人当たりの負担額
14,042,757円	1,170,230円

(2) 安全衛生管理体制

ア 安全衛生管理体制の概要

職員の安全の確保、健康増進などの諸施策を効率的に推進するために、知多南部衛生組合職員安全衛生管理要綱の定めるところにより、安全衛生推進者を組織の長とする安全衛生管理体制を整備しています。

イ 職員健康診断

検診名	対象職員数	受診者数	未受診者	健康管理区分(医療面)			
				正常範囲	要観察	要精検	要医療
一般定期健康診断	2人	2人	0人	0人	1人	1人	0人
人間ドック	10人	10人	0人	0人	0人	4人	6人

ウ 健康指導等の実施状況

職員の健康の保持増進を図るため、健診結果に基づく事後管理、一般疾病の予防・治療対策・心の健康問題について共済組合等の相談窓口を活用して保健指導を実施しています。また40歳以上の職員のうち、指導該当者に対し特定保険指導を実施しています。

区分	支援者数	指導内容
動機付け支援	0	①初回面接 ②6か月後評価
積極的支援	0	①初回面接 ②毎月電話等の通信での支援 ③6か月後効果測定及び評価

(3) 職員の災害補償

ア 公務災害認定件数

負傷				疾病				合計
自己職務遂行中	出張中	その他	計	公務上の負傷に起因する疾病	職業病	その他公務起因性の明らかな疾病	計	
0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

イ 通勤災害認定件数

出勤途上	退勤途上	合計
0件	0件	0件

ウ 負担金執行額

(地方公務員災害補償法(昭和42年法律第121号)に基づく地方公務員災害補償基金に対する負担金)

金額
301,847円

8 公平委員会の業務の状況（令和6年度）

業務の種類	件数
勤務条件に関する措置の要求件数	0件
不利益処分に関する不服申立て件数	0件

※ 公平委員会の事務は、愛知県に委託しています。